



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

2009年も引き続き取り組みを強め、介護ウェーブのうねりを起こしていく！

要介護認定制度の見直しについて厚生労働省交渉を実施！ 同日、全日本医連で記者会見を行い多数のマスコミが訪れる

3月3日午後1時30分より、要介護認定制度の見直しをテーマに厚労省交渉を実施しました。老健局から2名の担当官が出席、全日本医連からは介護・福祉部・山田智部長をはじめ6名が参加しました。全日本医連から各地のあてはめ事例や緊急アンケートの結果を示して、新認定制度で「軽度化」がいっそう進む可能性があることを指摘し、4月実施の凍結をはじめとする要望書を提出しました。



同日午後4時から、全日本医連で記者会見を行い、要介護認定制度の見直しの問題点等をマスコミに告発しました。朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞、東京・中日新聞の主要全国紙をはじめ、赤旗新聞、週間東洋経済、キャリアブレイン、フリーライター等12名が取材に訪れました。

厚労省交渉より

● 厚労省「新たな認定調査で一次判定の基準時間が低くなる」ことを認める

全日本医連から「昨年のモデル事業は新たな認定調査基準で実施されていない。認定調査の見直しが一次判定にどう影響するかは検証はされたのか」の質問に対して、厚労省は、「モデル事業とは別に実施した研究事業の中で、新たな認定調査で基準時間が低くなったことが検証された」と述べました。従来は、認定調査項目や判定基準を変えても認定結果に差はないと一貫して説明していましたが、新たな認定調査によって基準時間が減少し一次判定結果に影響することを認めたことになります。

その上で、「新たな認定調査によって一次判定の基準時間が低くなったとしても、特記事項や主治医意見書で適切な認定は可能」と繰り返し強調しました。

● 厚労省の疑惑と現場の実態との乖離が明確に

これに対して全日本医連から、認定調査員、認定審査会委員を対象にした緊急アンケートの結果（中間集約）を紹介しました。各地で新認定制度に対応した研修会が開催されていますが、認定調査員の研修会は概ね2時間前後の短い時間で行われているところが多数を占め、質問をいっさい受けつけず一方的な説明で終わっているところも多くあります。認定審査会委員の研修会はようやく開催され始めたところであり、主治医意見書を記入する医師への説明などはいっさいありません。

いくら特記事項などの重要性が強調されても、新認定制度そのものの趣旨や内容が関係者に周知徹底されているとは到底いえません。あと1カ月足らずで実施を強行することは困難であることが改めて明らかになりました。

【事務局短信】 厚労省「介護報酬改定関係告示」を追加公表

「全国介護保険・高齢者福祉担当課長会議」（2009.02.19 厚労省）の後、追加資料として「(1) 厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準の一部を改正する件」等、15件の「介護報酬改定関係告示」を公表しました。資料は全日本医連HP（介護・福祉のページ）に掲載しています。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp